

62	福祉保健局	健康危機から都民を守る体制の強化
事業概要	<p>(1) 総合的なエイズ対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIV感染報告が増加している若い世代を対象に、同世代による繁華街での予防に関する情報発信等、効果的な普及啓発を実施する。 ・ 多摩地域におけるエイズ検査・相談体制の充実を図る。 <p>(2) 結核地域医療ネットワークの推進</p> <p>現代型・都市型結核を克服するため、結核医療をネットワーク化し、DOTS（直接服薬確認療法）を用いた手法により、地域において結核患者を治療中断することなく治療完了まで支援する体制を構築する。</p>	
これまでの経過	<p>(1) 総合的なエイズ対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代を対象としたエイズ啓発拠点として「ふぉー・ていー」を豊島区の池袋保健所にある「エイズ知ろう館」に設置。原則無休で開館（平成20年4月～） ・ 多摩地域における土曜日の検査・相談について、平成17年度の事業開始以来、順次検査体制を拡充してきた。また、利便生の向上のため、平成21年6月から一部予約制を導入した。 <p>(2) 結核地域医療ネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年12月 東京都結核予防計画策定 ・ 平成19年3月 東京都結核予防推進プラン策定 ・ 平成20年4月 東京都結核医療ネットワーク推進事業開始 <p>治療状況等の情報を関係機関が記入し、共有することにより、退院後も確実に服薬が続けられるよう支援するための「地域連携パスノート」を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年3月 外国人患者への対応のため、「地域連携パスノート」外国語版を作成 	
現在の進行状況	<p>(1) 総合的なエイズ対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふぉー・ていー」を核とする若者の視点を活かした普及啓発活動及び受検者の利便性向上を考慮した多摩地域における土曜日の検査・相談を継続実施している。 <p>(2) 結核地域医療ネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結核患者の自宅などを訪問し、処方薬剤を確実に服用するよう訪問指導を行うDOTS支援員を育成し、派遣している。 ・ 医療機関や薬局等が保健所と連携の上、服薬確認を軸とした患者支援（医療機関DOTS）を実施している。 	
今後の見通し	<p>(1) 総合的なエイズ対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふぉー・ていー」を活用した若い世代を対象とした普及啓発を、引き続き実施していく。 ・ 多摩地域におけるエイズ検査・相談については、平成22年度は全国的な検査・相談件数の減少と同様に、多摩地域検査・相談室の実検査件数が減少したため、検査件数の増加に向けて、効果的に広報等を行う。 <p>(2) 結核地域医療ネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域連携パスノート」を都内全域で展開し、保健所・医療機関・薬局等関係機関が一体となった、結核患者の治療を支援する体制を構築する。 <p>平成23年度中に改定を行う「東京都結核予防推進プラン」に基づき、地域の実情に応じた結核対策を推進していく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 健康安全部 感染症対策課	電話 03-5320-4487